

令和 2 年 第 1 2 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1	開催日	令和2年12月18日(金)	
2	開催場所	市役所本庁舎601会議室	
3	出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 山 田 周 司 委 員 伊 藤 和 子 委 員 加 藤 由 美 委 員 河 内 光	
4	欠席した委員	なし	
5	説明のために出席した職員	教 育 部 長 伊 藤 武 志 健康生きがい支え合い推進部長 入 江 慎 介 こども未来部長 鍛冶屋 勉 教 育 部 次 長 石 川 徹 こども未来部次長 櫻 井 克 匡 教 育 総 務 課 長 兼 学 校 教 育 ICT 推 進 室 長 小 川 正 夫 学校給食課長 水 野 清 志 学 校 給 食 課 主 幹 小 川 敬 介 学校教育課長 堀 田 正 二 学 校 教 育 課 管 理 指 導 主 事 兼 主 幹 加 藤 和 昭 学校教育課指導主事兼学校教育ICT推進室主幹 塚 本 真 也 ま な び 創 造 館 長 恒 川 正 樹 文化財課長兼小牧山課長兼文化・スポーツ課主幹(施設担当) 武 市 礼 子 函 書 館 長 山 田 久 新図書館建設推進室長 矢 本 博 士 文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 長 永 井 政 栄 味岡市民センター所長 岩 田 奈 穂 美 東 部 市 民 セ ン タ ー 所 長 高 木 美 穂 子 北里市民センター所長 平 岡 麗 子 こ ど も 政 策 課 長 伊 藤 加 代 子 幼児教育・保育課長 野 田 弘 幼 児 教 育 ・ 保 育 課 指 導 保 育 士 近 藤 江 里 子 教育総務課庶務係長 林 孝 政	
6	本委員会書記	教 育 総 務 課 庶 務 係 主 査 遠 山 史 織 教 育 総 務 課 庶 務 係 主 任 山 田 晶 尚	
7	議題	議案第75号 教育委員会規則の一部改正について 議案第76号 教育委員会規則の一部改正について 議案第77号 教育委員会規則の一部改正について 議案第78号 教育委員会規則施行細則の一部改正について 議案第79号 教育委員会規則の一部改正について 議案第80号 教育委員会規則の一部改正について	
8	報告及び連絡事項	報告第 1号 行政文書の開示について 連 絡 事 項 1・2月行事予定 報告第 2号 専決処分について 報告第 3号 行政文書の開示について 報告第 4号 小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について 報告第 5号 小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について 報告第 6号 令和2年度末及び令和3年度の儀式について	

＜開会 午後 4時00分＞

公開会議

○教育長（中川宣芳）

それでは、ただいまより令和2年第12回定例教育委員会を開催いたします。

本委員会にお二人の傍聴の申出がありましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは、11月18日開催の令和2年第11回定例教育委員会の会議録につきましては、お手元にお示しのとおり、ご異議ございませんか。

（異議なし）

ご異議がないようですので、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

令和2年も余すところ2週間ほどとなってまいりました。そうした中、来週水曜日の23日には2学期の終業式が予定されております。

児童生徒におきましては、従来とは違った形での2学期のスタートとなりましたが、11月からやっと通常の日課で学校生活を送ることができるようになりました。

今学期も、新型コロナウイルスへの感染防止に努めながら年度当初の行事計画を大幅に変更する中で、様々な学校行事に取り組んでまいりました。教科等の学習活動に集中しづらい状況も多々あったかと推察いたしますが、各学校からは、児童生徒のこれまでには見られなかった斬新なアイデアを生かした、自発的・自主的な活動が見られたといった報告を受けております。児童生徒にとって経験のない生活状況の中でも、今何をすべきかを認識し、多くの仲間とともに協力し合う成長の姿を感じることができ、うれしく思う次第でございます。

終業式後は、2週間、家庭の中で家族の一員としての役割を果たし、心身ともにリラックスした時間を過ごしてくれるものと思っております。休み中、全ての児童生徒が日々感染症予防に心がけ、痛ましい事件や事故に巻き込まれることなく、有意義な時間を過ごしてくれることを願うばかりであります。

また、先日、12月12日には、テレビの番組の中で小牧山城の石垣発掘の様子が取り上げられ、全国にその歴史的価値を発信することができました。文化財課、小牧山課だけではなく、教育委員会等各課におきましてもそれぞれの事務を着実に遂行し、まずは仕事納めの日まで、もうしばらく気を抜かず頑張ってまいりたいと考えておるところであります。

以上で、私からの報告とさせていただきます。

続いて、部長報告をお願いいたします。

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤武志）

2件、報告をさせていただきます。

1つ目は、12月定例市議会についてです。

12月9日に予算決算委員会文教建設分科会が開催され、令和2年度一般会計補正予算案が審査されました。教育委員会関係では、小中学校施設営繕事業で学校の配膳室の空調機の整備工事費、まなび創造館スポーツセンターの管理運営委託事業の債務負担行為補正などを計上いたしました。

その審査結果をもとに、10日に開催された予算決算委員会全体会での審査、14日に開催された本会議で審議をされ、議案は可決されました。

次に、12月14日から16日にかけて一般質問が行われました。教育委員会関係の質問は、7名の議員から行われました。

答弁書の写しは、次回の定例教育委員会にて配付させていただきます。よろしくお願いいたします。

2つ目は、小中学校の新型コロナウイルスの感染者の状況についてであります。

依然として市内で感染者が発生し続けており、小中学校の児童生徒についても、日々各学校や保健所、医療機関から、発熱等の症状で医療機関を受診したことや、保健所から濃厚接触者に特定されPCR検査を受けたこと、PCR検査の結果など、報告、連絡を受けております。

感染が判明した児童生徒数は、10月22日に中学生1名の感染が判明してからの人数であります。12の小中学校で26名であります。これまでのところは感染の原因は主に家族内感染であります。今後、学校内で感染が広がることがないように学校の感染防止対策の徹底に努め、一層気を引き締めて対応していかねばならないと考えております。

以上であります。

○教育長（中川宣芳）

ありがとうございました。

それでは、議題に入ります。

議案第75号「教育委員会規則の一部改正について」、議案第76号「教育委員会規則の一部改正について」、議案第77号「教育委員会規則の一部改正について」、議案第78号「教育委員会規則施行細則の一部改正について」、議案第79号「教育委員会規則の一部改正について」、議案第80号「教育委員会規則の一部改正について」の6件は関連がありますので、一括して事務局より説明をお願いいたします。

石川教育部次長。

○教育部次長（石川徹）

ただいま議題となりました議案第75号から議案第80号のうち、私からは、教育委員会事務局所管分の議案第75号から議案第78号についてご説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

はじめに、議案第75号「教育委員会規則の一部改正について」でございます。

この案を提出する理由でございますが、押印の廃止に伴い、所要の整備を行うため必要があるからでございます。

その内容は、小牧市市立幼稚園規則等の一部を改正する規則の制定についてであります。小牧市全体の取り組みといたしまして、令和3年1月1日からの申請書類等への申請者等の押印廃止を進めており、教育委員会所管分につきましても押印廃止を進めようとするものでございます。

押印廃止の基準でございますが、市民や団体などから教育委員会などへ宛てて提出される書類につきまして押印を求めないことといたしております。したがって、教育委員会が発出する文書や施設の指定管理者が施設利用者に向けて発出する文書など、この基準に該当しない文書につきましては、これまでどおり押印を要するものでございます。

2ページをお願いいたします。

第1号から第4号までの各号に掲げる規則の規定中にある「㊟」の記号を削るよう、改正するものでございます。具体的には、小牧市市立幼稚園規則、小牧市公民館の管理に関する規則、小牧市スポーツ施設の管理に関する規則、小牧市歴史館等の管理に関する規則の4つの規則につきまして、様式中にある「㊟」の記号を削除いたします。

なお、この規則は、令和3年1月1日から施行することといたしますが、施行の際に、現に改正前の小牧市市立幼稚園規則の規定に基づいて作成されている用紙については、改正後の規定にかかわらず、当分の間、使用することができることといたします。

また、3ページから25ページに、改正部分を見え消した各規則の全文を掲載しておりますのでご参照いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で、議案第75号の説明とさせていただきます。

続きまして、26ページをお願いいたします。

議案第76号「教育委員会規則の一部改正について」でございます。

この案を提出する理由でございますが、押印の廃止に伴い、所要の整備を行うため必要があるからでございます。

その内容は、小牧市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

この規則改正は、先ほどの議案第75号でご説明申し上げました押印廃止に関する改正のほか、様式中にある「あて先」の文字、これが、「あて」の部分が平仮名でございますが、その部分を漢字表記に改めようとするものでございます。

宛先の文字の漢字表示につきましても、小牧市全体の統一的な取扱いによるものでございます。

29ページをご覧いただきたいと思っております。

左上部分に「あて先」と平仮名があるのですが、この部分が漢字表記になるということです。また、右側の「㊟」のところが削除されますので、よろしくお願い申し上げます。

お戻りいただきまして、27ページをお願いいたします。

規定にあります各様式について改正をいたします。

なお、この規則は令和3年1月1日から施行することといたしますが、施行の際、現に改正前のこの規則の規定に基づいて作成されている様式につきましては、改正後の規定にかかわらず、当分の間使用することができるものといたします。

また、28ページから35ページに改正部分の見え消し等をした規則の全文を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で、議案第76号の説明とさせていただきます。

続きまして、36ページをお願いいたします。

議案第77号「教育委員会規則の一部改正について」でございます。

この案を提出する理由でございますが、これも押印の廃止に伴い、所要の整備を行うため必要があるからでございます。

その内容は、小牧市教育委員会聴聞等手続規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

この規則改正は、議案第75号で説明いたしました押印廃止に関する改正と、様式中にある「あて先」の文字を平仮名から漢字の表記に改正するものでありますが、一部の様式につきましては、これまでの記名押印に代えて署名を求めるよう改正するものでございます。

37ページをお願いいたします。

規定にあります各様式について、改正をいたします。

このうち、署名を求めることとする様式は、様式第4の委任状であります。

少し飛んでいただきまして、42ページをお願いいたします。

この様式第4につきましては、「㊟」の記号の削除、それから、先ほども申し上げましたが「宛先」の漢字表記と併せて、ここでは「署名」の記載を加えるものでございます。

恐れ入りますが、37ページにお戻りいただきまして、この規則は、令和3年1月1日から施行することといたしますが、施行の際に、現に改正前のこの規則の規定に基づいて作成されている様式第13を除く用紙につきましては、改正後の規定にかかわらず、当分の間使用することができるものといたします。

また、38ページから49ページに改正部分の見え消し等をした規則の全文を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で、議案第77号の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

続きまして、50ページをお願いいたします。

議案第78号「教育委員会規則施行細則の一部改正について」でございます。

この案を提出する理由でございますが、押印の廃止に伴い、所要の整備を行うため必要があるからであります。

その内容は、小牧市立学校管理規則施行細則の一部改正についてでございます。

改正の内容につきましては、議案第75号の規則改正と同様、押印廃止に関するものがありますが、議案第78号では、教育委員会が所管する訓令についてその改正をしようとするものでございます。

51ページをお願いいたします。

記載がある各様式の「印」の記号を削除するよう改正をいたします。いずれも、学校長から教育委員会宛てで発出する文書に求めていた学校長印の押印を廃止するものでございます。

なお、この訓令は令和3年1月1日から施行いたします。

また、52ページから65ページに改正部分の見え消しをしたこの訓令の全文を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で、議案第78号の説明とさせていただきます。

私からは以上になります。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

入江健康生きがい支え合い推進部長。

○健康生きがい支え合い推進部長（入江慎介）

それでは、私からは、健康生きがい支え合い推進部所管分の議案第79号についてご説明申し上げます。

66ページをお願いいたします。

議案第79号「教育委員会規則の一部改正について」であります。

この案を提出する理由であります。押印の廃止に伴い、所要の整備を行うため必要があるからであります。

その内容は、小牧市温水プールの管理に関する規則の一部を改正する規則の制定についてであります。

この規則改正では、先ほどまでの説明にもありました、押印廃止に関する改正と様式中にある「あて先」の文字を平仮名から漢字の表記に改めようとするものであります。

67ページをお願いいたします。

規定にあります様式第5及び様式第6について、改正をいたします。

なお、この規則は令和3年1月1日から施行することといたします。

また、68ページから72ページに改正部分の見え消し等をした規則の全文を掲載しておりますので、ご参照ください。

以上で、議案第79号の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

櫻井こども未来部次長。

○こども未来部次長（櫻井克匡）

私からは、こども未来部所管分の議案第80号についてご説明申し上げます。

73ページをお願いいたします。

議案第80号「教育委員会規則の一部改正について」であります。

この案を提出する理由であります。押印の廃止に伴い、所要の整備を行うため必要があるからであります。

その内容は、小牧市青年の家等の利用に関する規則の一部を改正する規則の制定についてであります。

この規則の改正につきましても、先ほどまでの説明にありました押印廃止に関する改正と様式中にある「あて先」の文字を平仮名から漢字の表記に改めるものであります。

74ページをお願いいたします。

規定にあります各様式について、改正をいたします。

なお、この規則は令和3年1月1日から施行するものとしますが、施行の際、現に改正前のこの規則の規定に基づいて作成されている様式第1及び様式第3の用紙については、改正後の規定にかかわらず、当分の間使用することができるものといたします。

また、75ページから80ページに改正部分の見え消し等をした規則の全文を掲載しておりますので、ご参照をお願いいたします。

以上で、議案第80号の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案75号から議案第80号について、ご質問等あればお受けいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

ご質問もないようであります。

それでは、議案第75号から議案第80号につきましては、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

ご異議がないようでありますので、議案第75号から議案第80号については、原案どおり可決することといたします。

続きまして、報告・連絡事項に入ります。

はじめに、教育総務課、お願いします。

小川教育総務課長。

○教育総務課長（小川正夫）

それでは、報告第1号「行政文書の開示について」ご報告をさせていただきます。

資料はございません。

12月1日付けで市外の法人1者から、小牧市立桃ヶ丘小学校の校舎屋上防水改修工事

の金入り設計書の開示請求がございました。

この開示請求に対しましては、12月7日付けで開示の決定を行い、請求者の方に通知をいたしたところでございます。

次に、連絡事項、1・2月行事予定であります。

81ページをお願いします。

1月の予定でございます。

4日月曜日は、仕事始め式となっております。

7日木曜日は、小中学校・第一幼稚園の3学期の始業式。

8日金曜日は、愛日地方教育事務協議会が601の会議室で開催されます。

15日金曜日は、愛知県都市教育長協議会総会及び研修会がルブラ王山で開催されます。

82ページをお願いいたします。

27日水曜日は、午後2時から定例の教育委員会を601の会議室で開催いたします。

83ページをお願いいたします。

2月の予定です。

4日木曜日は、尾張部都市教育長会議が常滑市NTPマリーナりんくうで開催されます。

12日金曜日は、午後2時から定例の教育委員会を301の会議室で開催いたします。

84ページをお願いいたします。

24日水曜日は、本会議の招集日となっております。

行事予定につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため変更となる場合がありますので、ご承知おきをお願いいたします。

1月・2月の行事予定は以上であります。

以上で報告・連絡事項とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、学校給食課、お願いします。

小川学校給食課主幹。

○学校給食課主幹（小川敬介）

報告第2号「専決処分について」でございます。85ページをお願いいたします。

小牧市を当事者として訴えの提起をする場合、金額が50万円以下の場合につきましては、市長が専決処分を行うこととされております。また、市長は、専決処分を行った後の市議会で報告をすることとされております。

本案件につきましては、令和2年10月20日付けで専決処分を行い、第4回定例会にて専決処分をした旨の報告をしたものでございます。

当事者といたしまして、原告が小牧市、被告が市内在住の児童生徒の保護者でございます。

訴えの内容といたしましては、市が被告に対して18万7,680円の支払い及び訴訟

費用は被告の負担とすることを求めるものでございます。

事件の概要につきましては、被告の子は平成28年6月から令和2年2月までの間において学校給食の提供を受けていたが、当該学校給食の学校給食費の債務者である被告については、学校給食費を滞納していたため、市は、学校給食費の合計額18万7,680円について、令和2年9月18日に春日井簡易裁判所に支払い督促の申立てをいたしました。

これに対しまして、被告から、令和2年10月14日付けで督促異議の申立てがあったため、民事訴訟法第395条の規定により、訴えの提起があったものとみなされ、訴訟に移行したものでございます。

なお、令和2年11月24日に相手方が支払い督促異議取下げを春日井簡易裁判所に行ったため、訴訟から支払い督促事件に戻りまして、現在、債権回収特別対策室で手続の継続中でございます。

以上でございます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、新図書館建設推進室、お願いします。

矢本新図書館建設推進室長。

○新図書館建設推進室長（矢本博士）

それでは、報告第3号「行政文書の開示について」報告をさせていただきます。

資料はございません。

新図書館建設事業につきましては、12月末の建設工事の竣工及び建物の引渡しに向けて最終調整を行っているところであります。

そうした中、11月20日付けで市内在住の方より、新図書館のカフェに関する文書について開示請求がありました。具体的には、スターバックスジャパンとの打合せ記録等協議記録の全て、プロポーザルで提出された参加表明書等の資料、小牧市が作成したカフェの家賃に関する全ての資料の開示請求があったものでございます。

この開示請求に対しましては、12月4日付けで、個人情報に関する部分などを除いた開示の決定を行い、請求者の方に通知をいたしました。

以上です。

○教育長（中川宣芳）

次に、文化・スポーツ課、お願いします。

永井文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（永井政栄）

それでは、文化・スポーツ課から報告をさせていただきます。

資料は、86ページをお願いいたします。

報告第4号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」であります。

菌ちゃん先生講演会実行委員会より、「「菌ちゃん先生」吉田俊道先生とお話し会」に

ついて、後援の名義使用の申請があったものであります。

本事業は、市民各層に対し広く教養を高めることを目的としており、生涯学習の推進に資するものとして、後援名義使用を許可したものであります。

以上、報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、こども政策課、お願いします。

伊藤こども政策課長。

○こども政策課長（伊藤加代子）

それでは、こども政策課から1件ご報告をさせていただきます。

資料の87ページをお願いいたします。

報告第5号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」であります。

尾張夢プロジェクトから、「灯籠に夢を描き、実際に夢を叶えるイベント」について後援名義使用の申請があったものであります。

尾張夢プロジェクトは、「子供たちに夢を」「アートな町づくり」をテーマに活動される団体であり、今回は、子供の夢を叶え、子供たちの成長に寄与することを目的とし、灯籠に夢を描き、その中から実際に1件の夢を叶えるというイベントを実施されます。

小牧市教育委員会名義使用に関する要綱により、後援名義使用を許可したものであります。

以上、ご報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続きまして、幼児教育・保育課、お願いします。

野田幼児教育・保育課長。

○幼児教育・保育課長（野田弘）

それでは、報告第6号「令和2年度末及び令和3年度の儀式について」で、第一幼稚園の今後の予定についてご説明申し上げます。

88ページをお願いいたします。

令和2年度末につきましては、卒園式が令和3年3月18日、修了式が令和3年3月24日であります。

資料の右側になりますが、令和3年度につきましては、入園式及び1学期始業式が令和3年4月7日であります。

以下、各学期の終業式、始業式については記載のとおりであり、卒園式は令和4年3月17日、修了式は令和4年3月24日であります。

以上で、報告を終わります。

○教育長（中川宣芳）

報告・連絡事項につきましては以上でございますが、何かご意見、ご質問はありますか。

いかがでしょうか。

加藤委員。

○委員（加藤由美）

第一幼稚園の卒園式は、例年3月18日だと記憶していたのですが、来年度、17日になったのは何か理由があるのですか。

○教育長（中川宣芳）

野田幼児教育・保育課長。

○幼児教育・保育課長（野田弘）

第一幼稚園の卒園式の日についてのお尋ねであります。例年、小学校の卒業式の前日を第一幼稚園の卒園式としております。令和3年度は、3月18日が金曜日になりまして、この日に小学校の卒業式が予定されております。このため、その前日であります3月17日木曜日を第一幼稚園の卒園式といたしました。

○委員（加藤由美）

わかりました。

○教育長（中川宣芳）

ほかに何かございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご発言はございませんか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、以上をもちまして令和2年第12回定例教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

<閉会 午後 4時30分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員